

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

船橋市長 松戸 徹

市町村名 (市町村コード)	船橋市 (122041)
地域名 (地域内農業集落名)	豊富町、金堀町、楠が山町 (豊富・金堀・楠が山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月28日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

豊富町・金堀町・楠が山町地区は、人参やねぎ、ホウレンソウ等の露地野菜や梨等の果樹のほか、水稻が栽培されている。また、他地区と比較すると集団的な農地が存在し、貸し借りも多い傾向にある。地域の課題としては、後継者が育たないという声や農業経営が厳しいため後継者に引き継げない等、担い手不足や農業経営の厳しさが問題視されている。その一方で後継者と共に農業を営んでいる経営体も一定数存在している。この他の課題として、土壌消毒や農薬散布等における一部の近隣住民からの苦情が挙げられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・親元就農者に対する経営課題(新しい品目への転換や品種選定等)に関する支援を、家族だけでなく地域の担い手等からも受けられるようになることが望ましいと考える。
・新規就農者のさらなる参入のため、新規就農者の希望する土地条件と、その条件と合致している土地をマッチングできるような支援を行っていくことが望ましいと考える。また、農地を貸し借りする前に、借受人に地域の営農する際の約束事やその農地の特徴を伝え、新規参入のさらなる定着を目指すことも考えられる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	112.15 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	112.15 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

「農振農用地区域内の農地」及び「耕作者等から希望があった農地」を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手等の希望がある場合は農地所有者の合意の基、農用地の集積・集団化に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
希望に応じて、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
該当なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者等多様な経営体の参入に関して、地域と調和・共生可能な経営体の受け入れは可能。 親元就農者や新規就農者等について、本人や地域の意向を踏まえながら、担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
該当なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦地区内において、農地の保全・管理ができず耕作放棄地になりつつある農地が目立ってきているため、まずは各自で草管理等をする意識をもち、荒れた農地を減らすように取り組んでいきたい。